

# 「みなしオアシス」の概要 <別紙1>

- 「みなしオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなし」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したものをいう。
- 今後、災害発生時における防災拠点や、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する場としても、「みなしオアシス」の活用を図る。(交通政策基本計画【平成27年2月13日閣議決定】、海洋基本計画【平成25年4月26日閣議決定】)

## 機能

- 地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流及び休憩できる機能を有していること
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能を有していること
- その他、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなし」を核としたまちづくりを促進するために必要な機能を有していること

## 設置者

- 港湾管理者
- 市町村
- NPO団体
- ほか



シンボルマーク 道路標識設置の事例

## 支援内容

- みなしオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなしの振興に関する各種支援



「みなしオアシス」における地域振興イベント

## 全国のみなしオアシス



(平成28年9月17日現在)